

事務連絡
平成25年10月11日

各都道府県特用林産物担当課長 殿

林野庁経営課特用林産対策室長

野生きのこにおける注意喚起について

平素から、各都道府県におかれましては、安全な特用林産物の供給にあたり特段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

野生きのこの採取シーズンを迎えている中、10月7日、猛毒を持つ野生きのこを誤って食し死亡するという事故が起きています。

各都道府県におかれましては、見分けが難しい野生きのこについては採取しない、絶対に食べない等、野生きのこの採取者に向けて、下記について注意喚起を行っていただくようお願いいたします。

記

採取者に対する注意事項

- ・ 知らない野生きのこは採取しない。絶対に食べない。
- ・ 判断に迷う場合には野生きのこに関する専門家、最寄りの保健所及び研究機関所に問い合わせる。

<担当>

林野庁経営課特用林産対策室

TEL:03-6744-2289 FAX:03-3502-8085

板垣 yasusi_itagaki@nm.maff.go.jp

牛尾 hikaru_ushio@nm.maff.go.jp

岩渕 mituyosi_iwabuchi@nm.maff.go.jp

中尾 mitsuko_nakao@nm.maff.go.jp